

平成 29 年度

石川県 事業計画

都道府県コード

170003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,048	2,048
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,114	2,735	3,849
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,224	14,224
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	931		931
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19,200	24,717	43,917
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,245	43,724	64,969

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	171,409	
都道府県予算	83,986	
管内市町村予算総額	87,423	
支出等額	64,969	
支出等割合	38%	27%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	64,969	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.379029106	27%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談窓口担当職員スキルアップ研修会開催(年4回)【基金】	722			722	講師謝金、講師旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び相談担当職員の県外研修への参加支援(年8回)【基金】	392			392	旅費、研修費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	弁護士(月2回)の活用、支援員の拡充【交付金】	931		931		謝金、旅費、会場借料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育強化のための啓発活動【交付金、基金】	19,200	7,360	7,214	4,626	啓発講座開催費(講師謝金・旅費、教材費、開催チラシ作成費)、パンフレット・啓発教材作成・購入費、マスコットキャラクター作成費(作成等委託料、謝金、旅費、チラシ作成費)、事例集作成費、新聞啓発広報掲載費、消費者教育担い手育成研修・講座開催委託料、寸劇出前講座委託料、見守りセミナー等委託料、DVD作成委託料、特殊詐欺防止研修委託料 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		21,245	7,360	8,145	5,740	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談窓口担当職員を対象とした研修を前期・後期(各2日間)の年2回開催
	(強化)	上記に加え、あっせん交渉力向上等を目指す専門家による実践的なスキルアップ研修を年4回(各1日)開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの開催する専門事例講座に相談員が毎年1回参加するための旅費を支援
	(強化)	上記に加え、各種団体主催の県外研修に相談員(6名)及び相談担当職員(2名)が毎年1回参加するための旅費を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金前には、支援員による市町支援 基金期間中、相談室用パソコン、事務機器(イメージスキャナー、デジタルカメラ等)、啓発用機材、執務参考資料の整備を行い、拡充を図った。また、商品テスト機器(分光光度計、ハンディ元素分析器、吸光光度計・蛍光X線分析装置・小型熱画像処理装置等)を設置し、分析能力向上
	(強化)	弁護士による法律助言会を県内3地域で開催、支援員の拡充
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人会等地域団体、大学等への出前講座、啓発講座を開催、新聞3紙に啓発広報を年9回掲載
	(強化)	社会人や大学生向けの消費生活ガイドブックの作成、講師を招聘した学生・企業向け出前講座の強化、消費者市民社会普及啓発事業の実施(講座開催、パンフレット・教材作成等)、ミニ実験教室の開催、テスト事例集の作成、新聞3紙の啓発広報掲載を年10回へ拡充、大学生による消費者教育寸劇出前講座開催、見守りセミナー開催等による市町見守りネットワーク構築の支援、地域における消費者教育充実のための担い手研修開催及び啓発講座実施、特殊詐欺被害防止DVDの作成・活用、特殊詐欺防止対応力向上研修の開催 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	40 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	93 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	珠洲市、加賀市、羽咋市、能美市、川北町、津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏	1,988		1,988		拡充8箇所
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	金沢市、津幡町	60		60		弁護士、専門家を活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、奥能登広域圏事務組合	2,821			2,735	研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	金沢市、七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合	28,472		14,224		相談員雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、奥能登広域圏事務組合	23,894	22,089		869	消費者被害防止のための啓発、見守りネットワーク構築事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	金沢市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、奥能登広域圏	1,709	1,021		686	消費者問題に関する府内等連絡体制の強化、地域の団体との連携による啓発活動、見守りネットワーク構築事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	七尾市、能美市	52	52			参考図書購入
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		58,996	23,162	16,272	4,290	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	17,670 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	28,473 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	54,939 千円
うち都道府県分	15,505 千円
うち管内の市町村合計	39,434 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	10,030 千円
うち都道府県分	5,740 千円
うち管内の市町村合計	4,290 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	81,784 千円	79,844 千円	83,986 千円	2,202 千円	4,142 千円
うち交付金等対象経費	千円	17,794 千円	21,245 千円	千円	3,451 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	124 千円	93 千円	千円	-31 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	81,784 千円	62,050 千円	62,741 千円	-19,043 千円	691 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	19,321 千円	80,541 千円	87,423 千円	68,102 千円	6,882 千円
うち交付金等対象経費	千円	36,433 千円	43,724 千円	千円	7,291 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,087 千円	14,224 千円	千円	2,137 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	19,321 千円	44,108 千円	43,699 千円	24,378 千円	-409 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	101,105 千円	160,385 千円	171,409 千円	70,304 千円	11,024 千円
うち交付金等対象経費	千円	54,227 千円	64,969 千円	千円	10,742 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,211 千円	14,317 千円	千円	2,106 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	101,105 千円	106,158 千円	106,440 千円	5,335 千円	282 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	14 人		
うち都道府県	14 人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	10 人		
うち都道府県	10 人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	69,500 千円		
うち都道府県	69,500 千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	175,940 千円		
うち都道府県	132,241 千円		
うち管内市町村	43,699 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	26.96827433 %	
うち都道府県	14 %	13.84165331 %	
うち管内市町村	50.0142983 %	50.0142983 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	278,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,030 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	10,030 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	県外研修の参加旅費を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談業務に必要となる執務参考図書を整備
④その他		